

行政事業レビューシート（文部科学省）							
予算事業名		国際化拠点整備事業		事業開始年度	平成21年度	作成責任者	
担当部局庁		高等教育局		担当課室	高等教育企画課	高等教育企画課長 義本博司	
会計区分		一般会計		上位政策	「個性が輝く高等教育の振興」 「大学などにおける教育研究の質の向上」		
根拠法令 （具体的な 条項も記載）		—		関係する計画、通知等	「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)、「留学生30万人計画」(平成20年7月29日)		
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		各国が世界規模での人材獲得競争を繰り広げる中、海外の優秀な人材を惹きつけるまでに至っていない日本の大学の現状を打破するため、国内外の優秀な学生・教員が集い交流できる環境を有する国際化の牽引役となる大学を拠点として創出。特に、アジア地域における知的人材の交流の活発化を図り、東アジアにおける共同体の形成にも貢献。					
事業概要 （5行程度以内。別添可）		留学生受入数、留学生比率や外国人教員比率、海外大学との新たな教育連携プログラムの実施等の達成目標を設定した上で、以下の国際化拠点としての基礎的インフラ整備を行う大学を、公募により選定し、重点的な財政支援を行う。（定額補助） 留学生受入れの「呼び水」となる英語で学位が取得できるプログラムの開設、留学生の学修・生活支援等のための体制整備、留学生受入れのワンストップサービス海外拠点の整備、海外有力大学との単位互換やダブル・ディグリー等新たな教育連携プログラムの開発、大学間交流協定の拡大。					
実施状況		○ 平成21年7月、東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学の13大学をグローバル30に選定。※1 財政支援期間は5年間。 ○ 13大学全体で、事業実施5年間に以下のとおり実施する計画。 ・ 魅力ある英語プログラムを、平成25年度までに学部・大学院合わせて157開設。 ・ 日本留学説明会の開催や現地入試、日本の大学全体の情報の提供などの業務を行う「海外大学共同利用事務所」を、7カ国8カ所（ベトナム、インド（2カ所）、ウズベキスタン、ロシア、エジプト、チュニジア、ドイツ）に設置。 ・ 海外有力大学との教育連携プログラムや大学間交流協定等に基づく交換留学の拡大。 ・ 平成25年度までに、留学生数は約1.4万人増（3万人規模の受入れ体制）、日本人学生の海外留学は約3千人増（7千人規模の派遣体制）、外国人教員比率は5%→8%に引き上げ。 ○ 以下のとおり取組が着実に進展。 ・ 魅力ある英語プログラムの開設：平成22年5月現在、環境、経営、農業などの分野に21プログラムを開設。平成22年秋季には、さらに63プログラムを開設予定。 ・ 海外大学共同利用事務所の設置：平成21年度中に、ウズベキスタン、エジプト、チュニジア、ドイツの4カ国4カ所が開所し、日本留学説明会の開催等の業務を開始。平成22年度中には、全ての事務所が開所する予定。 ・ 大学間交流協定等の拡大：平成22年2月現在、海外大学との大学間交流協定数等が大幅に増加。 →大学間交流協定：211件増、ダブル・ディグリープログラム：12件増、短期交流プログラム18件増 ○ 各大学における取組の進捗状況を把握するため、「国際化拠点整備事業プログラム委員会」による実地調査を実施。支援3年目（23年度）に中間評価、支援終了後（26年度）に事後評価を実施。中間評価の結果が低い大学は、計画の変更・中止。					
予算の状況 （単位：百万円）			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額（補正後）	1,767	1,981	4,083	3,770	3,549
		執行額	1,742	1,896	4,052		
		執行率	98.6%	95.7%	99.2%		
		総事業費（執行ベース）	1,877	1,982	4,079		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	・事業年度毎に各大学から提出される実績報告書等において、各大学における支出先・使途を把握し、補助金の使用状況や事業目的との整合性について確認を行っている。 ・また、必要に応じて各大学に対する現地調査を実施したり、実績報告書等のみでは確認が不十分な場合に契約関係書類を別途個別に提出させる等により、各大学における支出先・使途の把握を万全なものとしている。					
	見直しの余地	・平成22年6月に、中央教育審議会大学分科会大学行財政部会において、国公立を通じた大学教育改革支援プログラムの事業の在り方について検証が行われ、「明確な教育目標、修得すべき知識・能力の体系を備えた学位プログラムを提供する取組への支援を強化」とするとともに、「社会的要請が高く、大学教育政策として優先順位が高いものを分かりやすく提示し、重点的に支援」、「他の競争的資金等との目的の違いを明確化すること」、「教育取組の成果・効果を図る指標の明確化」や、「成果や進捗状況を踏まえ、適宜、見直しを行う仕組みの構築」等が求められたことから、その見直しの方向性に即した事業の推進を検討して参りたい。 ・各大学の取組内容・成果について、文部科学省や大学のホームページへの掲載、各種フォーラムの開催等を通じて、全国の大学へ普及・展開を図っているところである。今後は、本事業の成果報告書の取りまとめや、検証を通じて、我が国全体としての大学改革に資するよう更なる成果の普及・展開等に努めて参りたい。					
化予 算 監 視 の 所 効 見 率	1. 事業評価の観点：この事業は、国内外の優秀な学生・教員が集い交流できる環境を有する国際化の牽引役となる大学を拠点として創出すること及びアジア地域における知的人材の交流の活発化を図り、東アジアにおける共同体の形成に貢献することを目的とした国公立大学に対する補助事業であり、事業の在り方の観点から検証を行う。 2. 所見：本事業は、昨年の事業仕分けにおいて、「そもそも大学の本務としてやるべき、結果・効果が不明」という指摘がなされ、「予算要求の縮減」と評価されたことを踏まえ、平成22年度予算において大幅な縮減が行われたが、今後、大学行財政部会での議論等も踏まえ、更に事業内容・成果等を検証し、その成果の普及に一層努めつつ、対象箇所数の絞り込みや経費の効率化などにより、予算を縮減すべきである。						
補記	※1 平成21年度に、過年度選定分「国際化加速プログラム」73件を継続支援。 ※2 「国際化拠点整備事業」は平成21年度開始。「予算の状況」欄には、本事業の前身プログラムの状況を含む。						

文部科学省
4,052百万円

職員旅費 0.4百万円
庁費 0.6百万円 } を含む。

「国際化拠点整備事業プログラム委員会」の審査・評価結果に基づき、採択大学を決定するとともに、採択大学に対し、国際化拠点整備事業費補助金を交付。

【公募・補助】

国際化拠点整備事業
A. 大学(全87件)
総額 4,020百万円

大学において、魅力ある英語プログラムの開設、留学生の学修・生活支援等のための体制整備、留学生受入れのためのワンストップサービス海外拠点の整備、海外大学との単位互換やダブル・ディグリー等新たな教育連携プログラムの開発、大学間交流協定の拡大等国際化拠点としての基礎的インフラ整備を実施。

【補助】

B. (独)日本学術振興会
総額 31百万円

「国際化拠点整備事業プログラム委員会」を設置し、グローバル30の選定に係る審査・評価等業務を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A. 東京大学			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	事業推進費	英語教材作成費、大学ウェブサイト構築費、留学生用英文図書購入費等	261			
	旅費	海外大学等との教育連携協議のための旅費、外国人数員の招聘旅費等	66			
	人件費	外国人数員や留学生支援職員の雇用等経費、翻訳謝金等	35			
	設備備品費	入学審査用テレビ会議システム等	18			
	計		380	計		
	B. 独立行政法人 日本学術振興会			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	業務担当職員に係る雇用等経費、選定委員に対する謝金等	15			
	事業推進費	審査関係資料の印刷製本費、ヒアリング審査システム開発・保守等	9			
	旅費	選定委員に支給する旅費、拠点大学の取組の進捗状況調査に要する旅費	7			
	計		31	計		
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計			計			
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計			計			

「複数支出先ブロック」の支出先一覧(上位10機関)

事業名:国際化拠点整備事業

(支出先ブロックA)

	支出先	支出額(百万円)
1	東京大学	380
2	早稲田大学	356
3	立命館大学	342
4	名古屋大学	326
5	京都大学	320
6	慶應義塾大学	291
7	東北大学	281
8	九州大学	254
9	大阪大学	250
10	筑波大学	200
-	その他	1,020
合計		4,020